

## (1) 保存地区の概要

【地 区 名】 村田町村田

【種 別】 商家町

【面 積】 約7.4ヘクタール

【選定年月日】 平成26年9月18日

### 【町並の歴史】

町の成立は定かではないが、江戸中期頃には、村田城(館)の東に、現在の町並の基礎となる町場が形成されていたといわれる。江戸期の商人達は、上方等と活発に取引をし、特に、紅花は代表的な商品であった。明治期以降も、商人は、商店経営や地主経営等を積極的に行って財を成し、町は活況を呈した。

江戸末期の様子を描いた絵図を見ると、村田城の東側に、道路と宅地、水路等が整然と配置された町の様相が伺える。東端の河川(荒川)と平行に通る道の両側に「町家」と示された街区があり、この一部が、現在の保存地区である。保存地区では、南北に通る街道に対して間口が狭く奥行きが深い短冊状の敷地割りが、当時と同じく保たれている。

### 【建造物の特徴】

屋敷は、店、主屋を中心に、奥行方向に建つ複数の土蔵や屋敷神など様々な建造物によって構成されている。

店は街道に沿って建ち、主屋はその背後に棟を違えて接続する。更に、敷地の奥に向かって、土蔵等付属屋が建ち並ぶ。これら建築物は、敷地の北側に寄せて建てられ、南側には石敷の外通路が設けられる。

店は、重厚な土蔵造が多い。二階建てで、街道に面して下屋庇を設け、内部はこの部分のみを土間とし、他は床張りである。主屋は、平屋または二階建てで、外通路に面して全面的に開口部となる開放的な造りである。一階の間取りは、部屋が串刺し状に並び、一般的には奥に行くほど部屋の格式が上がる。

敷地の間口にかかわらず、店の南脇、つまり外通路の入口に表門が構えられる。軒を深く張出した大型の門は、それぞれ欄間飾りや彫刻に趣向が凝らされる。このように、店と門が交互に建ち並ぶことによって、特徴的な町並が形成されている。



## (2)保存地区のあゆみ

・平成 5年 9月 日本ナショナルトラストによる町並み調査

・平成 6年 3月 同調査報告書刊行

.....

・平成23年 3月 11日 東日本大震災発生(M9.0／村田町 震度5強)

壁の崩落や瓦のずれ等、多数の建造物に大きな被害が発生

・同 7月 東日本大震災文化財建造物復旧支援事業(文化財ドクター事業)による調査

・平成24年 3月 定例町議会における町長の来年度施政方針に、伝建地区を目指す旨盛り込まれる

・平成25年11月 村田町伝統的建造物群保存地区保存条例を制定

・同 12月 第1回保存審議会開催

・平成26年 3月 村田町村田伝統的建造物群保存地区都市計画決定・保存計画告示

・同 9月 18日 重要伝統的建造物群保存地区に選定される

選定記念式典・シンポジウム開催

・平成27年 4月 修理・修景補助事業開始

・平成30年 8月 17日 旧大沼家住宅が重要文化財に指定される

・令和 2年 4月 町の財政非常事態宣言により、修理・修景事業が中止となる

・令和 3年 2月 13日 福島県沖地震発生(M7.3／村田町 震度5強)

多くの伝統的建造物に被害が生じたため、災害復旧事業開始

・令和 4年 3月 16日 前年に続き福島県沖地震発生(M7.4／村田町 震度5強)

伝統的建造物の被害が増したため、災害復旧事業を継続(～令和8年度)

・令和 7年 6月 旧大沼養之丞家の土地・建物が町へ寄贈される

・同 10月 3日 全国伝統的建造物群保存地区協議会北海道・東北地区ブロック

まちなみ保存講演会を当町にて開催



重要文化財旧大沼家住宅



旧大沼養之丞家

## (3) 保存地区の保存と整備

### 【修理・修景事業】

平成27年度から令和元年度までの実績は、以下のとおり。

(件)

| 事業 \ 年 | 平成27 | 28 | 29 | 30 | 令和1 | 計  |
|--------|------|----|----|----|-----|----|
| 修理事業   | 7    | 3  | 2  | 3  | 2   | 17 |
| 修景事業   | 2    | 3  | 1  | 1  | 1   | 8  |

※全て間接事業

### 【災害復旧事業】

令和3年2月及び令和4年3月発生福島県沖地震被害に対する災害復旧事業の実績は、以下のとおり。

(件)

| 事業 \ 年 | 令和3 | 4  | 5  | 6  | 7 | 計  |
|--------|-----|----|----|----|---|----|
| 直接事業   | 2   | 3  | 0  | 0  | 0 | 5  |
| 直接事業   | 3   | 17 | 12 | 10 | 5 | 47 |
| 計      | 5   | 20 | 12 | 10 | 5 | 52 |

### ◆災害復旧事業事例

復旧前



復旧後



### ◆修理事業事例

修景前



修理後



### ◆修景事業事例

修景前



修景後



復旧前



復旧後





## (4) 保存地区の活用とまちづくり

保存地区では、重要伝統的建造物群保存地区選定前より、「蔵の町むらた布袋まつり(10月)」「みやぎ村田町蔵の陶器市(10月)」「雛めぐり(3月)」など、季節ごとに祭りや行事が行われてきた。選定後は観光客が増え、これらの行事も活発化している。地区内の交流人口を更に増加できるように、住民と町関係部局が協力して地区の特色を活かしたまちづくりを推進していく。



蔵の町むらた布袋まつり



みやぎ村田町蔵の陶器市



雛めぐり



ヤマニ邸観光案内所

## (5) 住民等の取組

伝建地区への理解の促進や意識の高揚を目的として、これまでに以下のような取り組みを実施している。

- ・土壁づくり体験講座(協力:横浜国立大学)
- ・伝統様式調査(協力:宮城県建築士会等)
- ・店蔵の陶製表示板(作成:NPO法人むらた蔵わらし)
- ・見学会、文化財防火訓練(いずれも毎年開催) など



土壁づくり体験講座



伝統様式調査



店蔵の陶製表示板



文化財防火訓練



見学会

